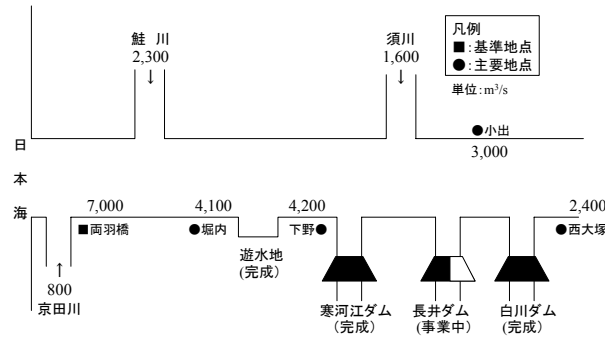


最上川水系河川整備基本方針（平成 1 1 年 1 2 月 1 日策定）と
最上川河川整備計画（平成 1 4 年 1 1 月 1 9 日策定） 比較表

平成 1 6 年 3 月 1 7 日

国土交通省河川局

最上川水系河川整備基本方針と最上川河川整備計画比較表

河川整備基本方針	河川整備計画																																																						
本文	記載事項	記載内容																																																					
<p>(2)河川整備の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>最上川水系では、洪水から貴重な生命・財産を守り安全で安心できる地域を作る治水、全国的に有名な庄内平野を代表とする穀倉地帯へのかんがい用水や生活用水等を安定供給する利水、そして多様な動植物の生息・生育環境を提供し、うるおいとやすらぎの水辺を有する豊かな環境のバランスのとれた保全と利用を行う。そのためには、最上川の姿を良く知り、流域との連携を図り、地域の人々の意見を十分に踏まえるものとする。</p> <p>本水系は、米沢市、長井市、山形市、新庄市、酒田市などの主要都市を多く抱える重要地域を流れているため、水害発生状況、河川利用の現況、流域の文化及び自然環境の保全等を考慮し、東北地方開発促進計画、庄内及び置賜地方拠点都市地域基本計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。</p>	<p>(段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画対象期間 ・整備計画の目標 	<p>(段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。)に記載例</p> <p>整備計画の対象期間</p> <p>本計画の対象期間は、概ね30年間とする。</p> <p>整備計画の目標</p> <p>(治水)</p> <p>本川については、村山及び置賜地域で戦後におきた最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)と、最上及び庄内地域で戦後におきた最大規模の洪水である昭和44年8月洪水の二つの洪水と同等規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="font-size: small;"> <caption>表7 主要地点における整備対象洪水</caption> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>主要地点名</th> <th>地先名等</th> <th>対象洪水名</th> <th>河道整備目標流量 単位:m³/s</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">最上川</td> <td>西大塚</td> <td>川西町大塚</td> <td>昭和42年8月洪水規模(羽越豪雨)</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>小出</td> <td>長井市小出</td> <td></td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>下野</td> <td>河北町下野</td> <td></td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>堀内</td> <td>舟形町堀内</td> <td></td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>両羽橋</td> <td>酒田市広田</td> <td>昭和44年8月洪水規模</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>須川</td> <td>鮎洗</td> <td>山形市鮎洗</td> <td>大正2年8月洪水規模</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>鮎川</td> <td>真木</td> <td>鮎川村真木</td> <td>昭和28年8月洪水規模</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>京田川</td> <td>広田</td> <td>酒田市広田</td> <td>昭和46年7月洪水規模</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right;">  </div> </div> <p>(利水)</p> <p>流量の確保については、既設寒河江ダムを適切に運用するとともに、新たに長井市平野地点に長井ダムの建設を図り、概ね10年に1回程度起こりうる渇水時においても、表に示す流量を確保し、渇水時の被害軽減を図る。</p> <p style="text-align: center;">表8 整備計画期間内の確保流量</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>主要地点</th> <th>地先名</th> <th>確保する流量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中郷</td> <td>寒河江市中郷</td> <td>概ね 8 m³/sec</td> </tr> <tr> <td>稲下</td> <td>村山市南河島</td> <td>概ね 2.7 m³/sec</td> </tr> <tr> <td>高屋</td> <td>戸沢村高屋</td> <td>概ね 5.7 m³/sec</td> </tr> </tbody> </table> <p>(環境)</p> <p>動植物環境：水域においては、瀬や淵等の保全・復元を図り、清らかな流れとしての水量及び水質の保全・回復に努め、陸域においては、植生の保全・復元を図り、水際からの緑の連続性を確保する。そのためには、河川工事等に際しては、最上川における多様な動植物の生息・生育環境の保全・復元を図る「多自然型川づくり」の実施に努める。</p> <p>水質：環境基準を満足している水質は、関係機関と連携し、その保全に努める。また、水道原水としての安全でおいしい水の確保をはじめ、各種用水としての水質の保全に努める。そのためには、水質事故に対する被害の軽減体制を確立するとともに、環境ホルモン等の水質調査を継続的に実施し、現況の把握に努める。</p> <p>景観：紅花の路として栄えた舟運・河岸の歴史文化の継承・醸成が図られるよう河岸景観の維持・形成に努めるとともに、景観の評価が高い箇所での河川整備にあたっては、工事による景観改変を極力小さくするよう努める。</p> <p>河川利用：人と自然が触れあえる空間として川に学ぶ自然学習の場を提供する等、親水性を有する河川空間の確保に努める。川への関心を高めるための啓発活動や連携交流を支援し、活力ある地域づくりを促進する。「河川水辺の国勢調査」等を継続実施し、最上川の環境把握に努めるとともに、「多自然型川づくり」の一環として、間伐材等自然の素材の利用についても、他機関との連携のもと推進する。</p>	河川名	主要地点名	地先名等	対象洪水名	河道整備目標流量 単位:m ³ /s	最上川	西大塚	川西町大塚	昭和42年8月洪水規模(羽越豪雨)	2,400	小出	長井市小出		3,000	下野	河北町下野		4,200	堀内	舟形町堀内		4,100	両羽橋	酒田市広田	昭和44年8月洪水規模	7,000	須川	鮎洗	山形市鮎洗	大正2年8月洪水規模	1,600	鮎川	真木	鮎川村真木	昭和28年8月洪水規模	2,300	京田川	広田	酒田市広田	昭和46年7月洪水規模	800	主要地点	地先名	確保する流量	中郷	寒河江市中郷	概ね 8 m ³ /sec	稲下	村山市南河島	概ね 2.7 m ³ /sec	高屋	戸沢村高屋	概ね 5.7 m ³ /sec
河川名	主要地点名	地先名等	対象洪水名	河道整備目標流量 単位:m ³ /s																																																			
最上川	西大塚	川西町大塚	昭和42年8月洪水規模(羽越豪雨)	2,400																																																			
	小出	長井市小出		3,000																																																			
	下野	河北町下野		4,200																																																			
	堀内	舟形町堀内		4,100																																																			
	両羽橋	酒田市広田	昭和44年8月洪水規模	7,000																																																			
須川	鮎洗	山形市鮎洗	大正2年8月洪水規模	1,600																																																			
鮎川	真木	鮎川村真木	昭和28年8月洪水規模	2,300																																																			
京田川	広田	酒田市広田	昭和46年7月洪水規模	800																																																			
主要地点	地先名	確保する流量																																																					
中郷	寒河江市中郷	概ね 8 m ³ /sec																																																					
稲下	村山市南河島	概ね 2.7 m ³ /sec																																																					
高屋	戸沢村高屋	概ね 5.7 m ³ /sec																																																					

河川整備基本方針	河川整備計画																							
本文	記載事項	記載内容																						
<p>災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、計画的に上流域に洪水調節施設を建設し、下流の洪水の軽減を図るとともに、</p>	<p>(上流域に洪水調節施設を建設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的 諸元 概要 <p>添付する図等</p> <ul style="list-style-type: none"> 位置図、貯水池平面図、断面図、ダム及び貯水池諸元、貯水池容量配分図 	<p>(上流域に洪水調節施設を建設)の記載例</p> <p>目的 また、最上川水系において洪水を貯留し河道の負担を低減するとともに、貯留した流水を有効利用するため、長井ダムを整備する。</p> <p>諸元 本水系の河道への負担及び洪水被害の軽減を図るため、既設の洪水調節施設(大久保遊水地、寒河江ダム、白川ダム)と併せ、長井ダムを整備する。</p> <p style="text-align: center;">表 1 1 整備中の洪水調節施設</p> <table border="1" data-bbox="1015 630 1831 846"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">形式</th> <th colspan="4">施設規模</th> <th rowspan="2">その他の目的</th> </tr> <tr> <th>堤高</th> <th>堤体積</th> <th>洪水調節容量</th> <th>流域面積</th> <th>湛水面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長井ダム</td> <td>置賜野川(長井市寺泉、平野)</td> <td>重力式コンクリート</td> <td>125.5m</td> <td>1,150千m³</td> <td>27,000千m³</td> <td>101km²</td> <td>140ha</td> <td>流水の正常な機能の維持、農業用水、水道用水、発電用水</td> </tr> </tbody> </table> <p>概要 本整備計画において位置付けられた大規模な河川管理施設については、その目的並びに効果を十分に発揮できるように適切な機能の維持を図る。 本整備計画で位置づけた主な施設の概要は以下のとおりである。</p> <p>1)長井ダム 長井ダムは、最上川左支川、置賜野川に特定多目的ダムとして、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水力発電、水道水の確保の5つの目的で建設される、重力式コンクリートダムである。 長井ダムの洪水調節計画は計画規模を1/100とし、ダム地点の計画高水流量1,000m³/sのうち780m³/sの洪水調節を行い、ダム下流の洪水被害を軽減する。そのために必要な洪水調節容量を2,700万m³としている。 整備対象洪水については、この洪水調節容量を利用し、ダム下流の洪水被害を軽減するほか、さらに洪水調節容量の効果的な使用のための操作ルールについて河川改修の進捗状況等も踏まえ検討を進めていく。 また、概ね10年に1回程度起こり得る渇水時においても、中郷地点において、8m³/sの流量を確保するよう補給を行う。 新たな利水として、長井市の水道用水として1日最大10,000m³を供給するとともに、置賜野川並びに最上川沿岸の約7,900haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。また、新設される発電所において最大出力10,000kwの発電を行う。</p>	施設名	所在地	形式	施設規模				その他の目的	堤高	堤体積	洪水調節容量	流域面積	湛水面積	長井ダム	置賜野川(長井市寺泉、平野)	重力式コンクリート	125.5m	1,150千m ³	27,000千m ³	101km ²	140ha	流水の正常な機能の維持、農業用水、水道用水、発電用水
施設名	所在地	形式				施設規模					その他の目的													
			堤高	堤体積	洪水調節容量	流域面積	湛水面積																	
長井ダム	置賜野川(長井市寺泉、平野)	重力式コンクリート	125.5m	1,150千m ³	27,000千m ³	101km ²	140ha	流水の正常な機能の維持、農業用水、水道用水、発電用水																

本文

記載事項

記載内容



図8 長井ダム位置図



図10 長井ダム貯水池平面図

表12 ダム及び貯水池諸元

ダム諸元	型式	重力式コンクリートダム
	堤高	約12.5m
	堤頂長	約390m
	堤体積	約120万m ³
貯水池	堤頂幅	6.0m
	集水面積	101.2km ²
	湛水面積	1.4km ²
	総貯水量	51,000,000m ³
	有効貯水量	48,000,000m ³
	洪水調節容量	27,000,000m ³
	利水容量	21,000,000m ³
	堤頂標高	EL.398.5m
	非越流部標高	EL.398.5m
	設計洪水位	EL.397.1m
サーチャージ水位	EL.392.1m	
常時満水位	EL.367.3m	
最低水位	EL.322.0m	

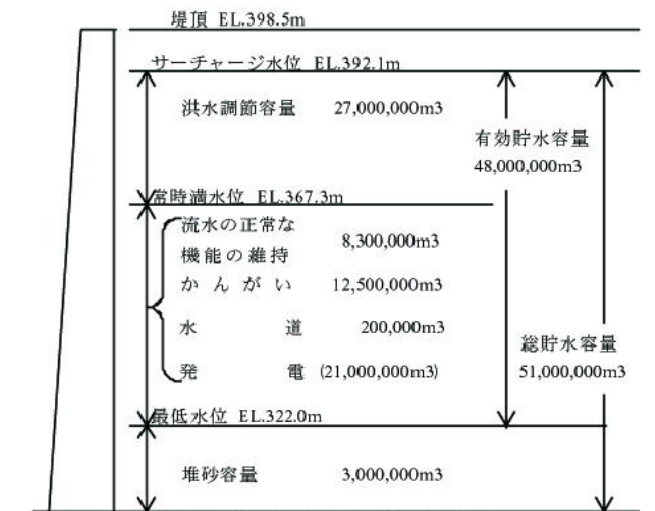


図9 貯水池容量配分図

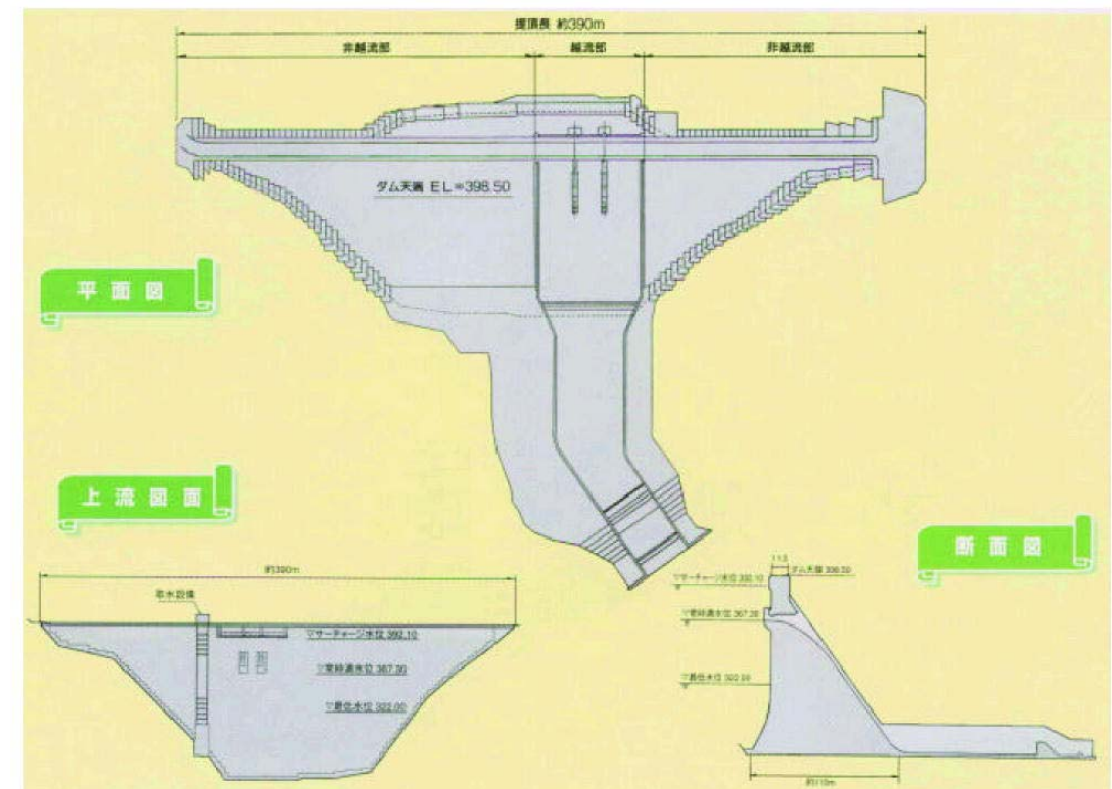


図11 長井ダム断面図

河川整備基本方針

河川整備計画

本文

記載事項

記載内容

堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大し、護岸等を施工して、洪水の安全な流下を図る。さらに、河口部については砂州堆砂を抑制するための対策を実施するとともに、各河川沿岸の低地地域において内水対策を実施し、安全度の向上を図る。これらに当たって、地震防災を図るため、堤防強化等を実施する。

(堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大し、護岸等を施工)(内水対策を実施)

- ・ 目的、種類、位置、関係市町村 等
- ・ 整備概要

添付する図等

- ・ 断面図 等

(堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大し、護岸等を施工)(内水対策を実施)の記載例
整備概要

庄内地域(飽海ブロック)
河川の氾濫被害等の軽減対策

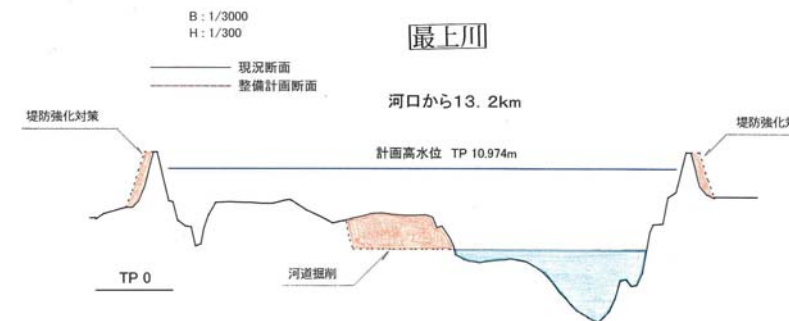
- 【外水対策】
- ・ 氾濫形態が拡散型でかつ庄内平野の扇頂部に位置する立谷沢川合流点付近(清川地区)は、支川からの流出土砂の堆積により河道の閉塞が著しく、洪水による多大な氾濫被害が予想されるため、堆積している河道の土砂掘削を行う。
- ・ 当該ブロックの下流部では、既設構造物の損傷による洪水時の堤防への影響が危惧されるため、老朽化の著しい水制工の改築を行う。

- 【内水対策】
- ・ 頻発する内水被害については、浸水被害状況等を勘案しながら順次対応を図る。

【河川の氾濫被害等の軽減対策】

枝川区分	目的	種類	位置	関係市町村
本川	外水対策	水位低減対策	河道掘削 12.4~14.6km 26.4~28.2km	余目町 立川町 松山町
		暫定堤の解消	築堤 右岸 22.2~22.4km 23.2~24.0km	松山町
	内水対策	河岸防壁対策	水制工の改築 N=20基	余目町 立川町 松山町
		排水機場の改築	鈴川	松山町
危機管理体制の確立	光ファイバケーブル敷設 画像監視装置等、受信施設等	全川		

※今後の災害の発生や調査結果等により、新たに河川工事が必要となる場合がある。



置賜地域(長井ブロック)
河川の氾濫被害等の軽減対策

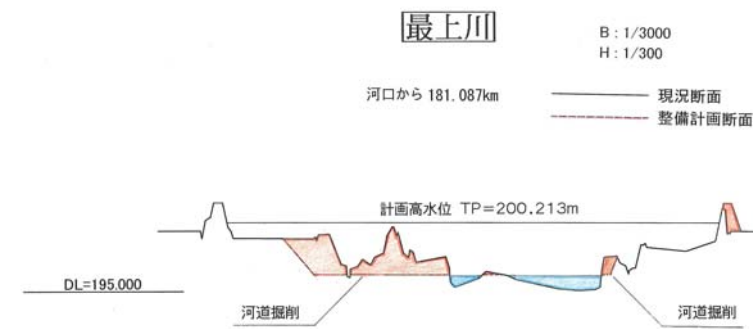
- 【外水対策】
- ・ 長井ブロックは、昭和42年8月洪水(羽越豪雨)の甚大な氾濫被害を契機に、堤防の整備が進んだが未だ無堤区間を残している。
- ・ 想定される氾濫区域内に家屋が点在していることから、目標とする流水を安全に流下させるためには、洪水時の水位の低減対策である河道掘削を行い、整備目標流量相当規模の洪水が発生した場合でも、家屋への浸水被害とならないよう対策を講ずる。
- ・ 河道掘削において発生する土砂により、多く残る無堤部の解消を図る。
- ・ また、最上川水系において洪水を貯留し河道の負担を低減するとともに、貯留した流水を有効利用するため、長井ダムを整備する。

- 【内水対策】
- ・ 頻発する内水被害については、浸水被害状況等を勘案しながら順次対応を図るものとする。特に、狭窄部(荒砥)上流に位置する当該ブロックは、堰上げによる本川水位の上昇により内水被害が生じやすいブロックであることから、本川水位の低減対策も含め内水対策に十分配慮する。



【河川の氾濫被害等の軽減対策】


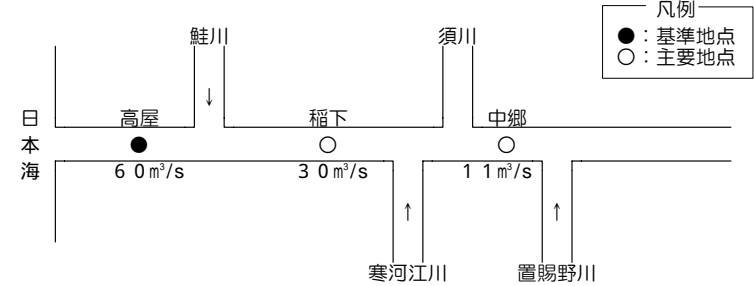
枝川区分	目的	種類	位置	関係市町村
本川	外水対策	無堤部の解消	築堤 左岸 173.8~175.4km	長井市 白鷹町
			右岸 176.7~182.5km	長井市
			支川置賜白川右岸 0.0~2.2km	長井市
内水対策	水位低減対策	河道掘削	165.9~170.6km 179.1~181.4km	白鷹町 長井市
			危機管理体制の確立	光ファイバケーブル敷設 画像監視装置等、受信施設等

今後の災害の発生や調査結果等により、新たに河川工事が必要となる場合がある



各ブロック[庄内地域(酒田ブロック、京田川ブロック)、最上地域(戸沢ブロック、最上ブロック、鮭川ブロック)、村山地域(大淀ブロック、村山ブロック、朝日ブロック、須川ブロック)、置賜地域(川西・南陽ブロック)]毎に同様に記載

河川整備基本方針	河川整備計画	
本文	記載事項	記載内容
<p>これらに加えて、整備途上段階で施設能力以上の出水が発生した場合においても、できるだけ被害を軽減するため、必要に応じ堤防強化等を実施するとともに、計画規模を上回る洪水に対しても、極力被害の拡大を防ぐよう配慮する。さらに、ハザードマップ等の提供、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整、住まい方の工夫、越水しても被害を最小限にする対策等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。</p> <p>支川及び本川上流区間については、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。</p>	<p>(計画規模を上回る洪水に対しても、極力被害の拡大を防ぐよう配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的、種類 ・ 整備概要 等 <p>添付する図等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イメージ図 等 	<p>(計画規模を上回る洪水に対しても、極力被害の拡大を防ぐよう配慮)の記載例</p> <p>整備概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川整備の実施に関する事項 1. 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 (2)各地域の整備概要 1)庄内地域(酒田ブロック) <p>【危機管理対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地形・地質的特徴により出水時において漏水被害が頻発していることから、光ファイバー網の整備を行い、画像監視装置等による漏水箇所の状況を把握するとともに、洪水状況の監視、更には地震災害における河川管理施設の状況把握など、災害に関する情報の集中管理、また河川管理施設の遠隔操作による管理業務の効率化、一般へのリアルタイムな河川情報提供など、河川管理業務の高度化を図る。 ・ また、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動などのための拠点整備について検討する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="982 743 1507 1075">  </div> <div data-bbox="1620 743 2089 1075">  </div> </div> <p>河川防災ステーションイメージ図</p> <p>危機管理対策(光ファイバー)イメージ図</p> <p>各ブロック[庄内地域(飽海ブロック)、最上地域(最上ブロック、鮭川ブロック)、村山地域(大淀ブロック、村山ブロック、須川ブロック)、置賜地域(長井ブロック、川西・南陽ブロック)]毎に同様に記載</p>
<p>河川水の利用に関しては、諸用水の需要に対処するため、寒河江ダム等を完成させ、流水の正常な機能を維持し、河川環境の保全に努めてきた。今後も増大する都市用水及び農業用水等の安定供給を確保するため、水資源の開発及び広域的かつ合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。</p>	<p>(増大する都市用水及び農業用水等の安定供給を確保するため、水資源の開発及び広域的かつ合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的、種類 ・ 整備概要 等 	<p>(増大する都市用水及び農業用水等の安定供給を確保するため、水資源の開発及び広域的かつ合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。)の記載例</p> <p>整備概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川整備の実施に関する事項 1. 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 (2)各地域の整備概要 1)置賜地域(長井ブロック) <p>事業実施による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長井ダムにおいて洪水調整を行うことにより、置賜野川流域をはじめ、最上川本川(野川合流点より下流)の洪水被害を軽減する。また動植物の生息・生育環境、景観、水質の保全等のための流水が確保され、濁水時においても被害が軽減される。さらには、約7,900haの農地にかんがい用水、1日最大10,000m³の水道用水、最大出力10,000kwの発電用水を供給する。 <p>(4)河川管理施設の概要</p> <p>1)長井ダム</p> <p>長井ダムは、・・・【省略】・・・</p> <p>また、概ね10年に1回程度起こり得る濁水時においても、中郷地点において、8m³/sの流量を確保するよう補給を行う。</p> <p>新たな利水として、長井市の水道用水として1日最大10,000m³を供給するとともに、置賜野川並びに最上川沿岸の約7,900haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。また、新設される発電所において最大出力10,000kwの発電を行う。</p>

河川整備基本方針	河川整備計画	
本文	記載事項	記載内容
<p>さらに、流水の正常な機能を維持しつつ、必要に応じ<u>消流雪用水や環境用水の確保等に努める。</u></p>	<p>(消流雪用水や環境用水の確保等に努める。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的、種類 整備概要 等 <p>添付する図等</p> <ul style="list-style-type: none"> イメージ図 等 	<p>(消流雪用水や環境用水の確保等に努める。)の記載例</p> <p>整備概要</p> <p>7) 村山地域(大淀ブロック) 河川環境の整備と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 大石田町においては、冬期間における安全で快適な生活環境確保のための消流雪用水導入事業を実施する。  <p>消流雪用水導入事業イメージ図</p> <p>最上地域(最上ブロック)も同様に記載</p>
<p>また、<u>湧水等の発生時の被害軽減のため、情報提供、情報伝達体制の整備など関係機関等と連携を図る。</u></p>	<p>(湧水等の発生時の被害軽減のため、情報提供、情報伝達体制の整備など関係機関等と連携を図る。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的、種類及び施工の場所 <p>添付する図等</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯留制限流量図 	<p>(湧水等の発生時の被害軽減のため、情報提供、情報伝達体制の整備など関係機関等と連携を図る。)の記載例</p> <p>目的、種類及び施工の場所</p> <p>河川整備の実施に関する事項</p> <p>2. 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>(2) 安全、安心な地域づくりのための河川の維持</p> <p>3) 低水管理</p> <p>最上川における主な湧水は、昭和30年、昭和48年、昭和53年、昭和59年、昭和60年、平成6年に発生しており、取排水量の適正な把握及び流況の適正な管理による低水管理を進めていく。</p> <p>取排水量の適正な把握</p> <p>取排水量を適正に把握し低水管理システムの充実を図る。なお、利水者に対しては、適切な水管理が行えるよう、取水量計の設置を要請する。</p> <p>流況の適正な管理</p> <p>湧水時等の流況低下時においては、流況の適正な管理に努めるとともに、ダム等の水資源開発施設に対しては、貯留を制限する流量(貯留制限流量)を設定し、低水時の適正な管理に努める。</p>  <p>図1-3 最上川の主要な地点における貯留制限流量</p>

河川整備基本方針	河川整備計画
----------	--------

本文	記載事項	記載内容
----	------	------

河川環境の整備と保全に関しては、「歴史を育み、未来を拓く、紅花の路最上川」をテーマに、母なる川をやすらぎとうるおいあるオアシスとして、**人と自然の豊かな触れ合いの場を整備・保全するとともに、河川の水質を生態系の保全や親水性が図られるよう維持する。**また、舟運を始めとする河川の利用に関する多様なニーズに配慮して、自然環境との調和を図りつつ必要に応じて整備・保全を行う。

(人と自然の豊かな触れ合いの場を整備・保全する)

- ・ 目的、種類、位置、関係市町村
- ・ 整備概要 等

添付する図等


- ・ イメージ図 等

(人と自然の豊かな触れ合いの場を整備・保全する)の記載例

整備概要

1)庄内地域(酒田ブロック)
河川環境の整備と保全

- ・ 河川空間を地域の憩いの場、癒しの場、学習の場として活用できるよう桜づつみ及びスワンパーク、水辺プラザ等の整備を推進する。
- ・ 舟運等による河川利用、水面利用については、社会情勢等を勘案し検討する。



最上川復旧前利用イメージ

桜づつみイメージ図

【河川環境の整備と保全】

本川区分	目的	種類	位置	関係市町村
本川	河川環境の整備	桜づつみ	左岸 7.4~12.4km 右岸 5.5~12.4km	酒田市 余目町 平田町
		水辺プラザ	右岸 12.4km	平田町

各ブロック[庄内地域(飽海ブロック、京田川ブロック)、最上地域(戸沢ブロック：最上峡、最上ブロック、鮭川ブロック)、村山地域(大淀ブロック、村山ブロック、朝日ブロック、須川ブロック)、置賜地域(長井ブロック、川西・南陽ブロック)]毎に同様に記載

(河川の水質を生態系の保全や親水性が図られるよう維持する。)

- ・ 整備概要、配慮事項

(河川の水質を生態系の保全や親水性が図られるよう維持する。)

(河川の水質を生態系の保全や親水性が図られるよう維持する。)

整備概要

1)庄内地域(酒田ブロック)
河川環境の整備と保全

- ・ 本地域は汽水域であるため、多様な魚種が生息する地域である。河道掘削を行う際には、掘削後の断面が単調にならないように留意するとともに、現況の河川環境が自然再生するように配慮する。(多自然型川づくりの推進)また、**サケやアユ等の遡上時期や白鳥の飛来時期、河川工事による濁水等の発生にも十分配慮する。**

各ブロック[庄内地域(飽海ブロック)、最上地域(最上ブロック、鮭川ブロック)、置賜地域(長井ブロック、川西・南陽ブロック)]毎に同様に記載

河川整備基本方針	河川整備計画	
本文	記載事項	記 載 内 容
<p>さらに、流域の人々のかけがえのない財産として、<u>豊かな自然環境と良好な景観の保全にも努める</u>とともに、</p>	<p>(豊かな自然環境と良好な景観の保全にも努める)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備概要、配慮事項 	<p>(豊かな自然環境と良好な景観の保全にも努める)の記載例</p> <p>整備概要</p> <p>4)最上地域(戸沢ブロック:最上峡)</p> <p>河川環境の整備と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該ブロックは県立自然公園に位置し、川の両岸に迫った山々と川の流れが松尾芭蕉の句に著されるなど、豊かな自然環境や良好な景観を有しており、現在は舟下り等の重要な観光資源となっているため、事業を実施する場合には自然環境の保全・復元及び景観の維持・形成に努める。
<p>河川整備に当たっては、これらに配慮し、現有する生物の多様な生息・生育環境の保全を図るため、<u>多自然型川づくり等を推進する。</u></p>	<p>(多自然型川づくり等を推進する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備概要、配慮事項 	<p>(多自然型川づくり等を推進する。)の記載例</p> <p>整備概要</p> <p>1)庄内地域(酒田ブロック)</p> <p>河川環境の整備と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 本地域は汽水域であるため、多様な魚種が生息する地域である。河道掘削を行う際には、掘削後の断面が単調にならないように留意するとともに、現況の河川環境が自然再生するように配慮する。(多自然型川づくりの推進)また、サケやアユ等の遡上時期や白鳥の飛来時期、河川工事による濁水等の発生にも十分配慮する。
<p>また、伝統行事・風習・祭等の活力のあるふるさとづくりや紅花の路として栄えた舟運・河岸の歴史文化の継承・醸成が図られるよう<u>歴史的河岸景観の整備などに努める。</u></p>	<p>(歴史的河岸景観の整備などに努める。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備概要、配慮事項 	<p>(歴史的河岸景観の整備などに努める。)の記載例</p> <p>整備概要</p> <p>5)最上地域(最上ブロック)</p> <p>河川環境の整備と保全</p> <p>最上ブロックは、沿川に松尾芭蕉の句碑をはじめとする文化財が多数点在しているとともに、林地や山間農村地等の素朴な景観を有しており、事業を実施する場合にはそれらの景観等に十分配慮する。</p>
<p>河川の維持管理に関しては、最上川には豊富な自然が残されており、その一部は県立自然公園にも指定されていることから、<u>環境調査等を今後も行い、維持管理に反映させる。</u></p>	<p>(環境調査等を今後も行い、維持管理に反映させる。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標、調査内容 等 	<p>(環境調査等を今後も行い、維持管理に反映させる。)の記載例</p> <p>目標</p> <p>(6)河川環境の整備と保全に関する目標</p> <p>さらに、河川環境の整備と保全を図るため、「河川水辺の国勢調査」等を継続実施し、最上川の環境把握に努めるとともに、「多自然型川づくり」の一環として、間伐材等自然の素材の利用についても、他機関との連携のもと推進する。</p>

河川整備基本方針	河川整備計画	
本文	記載事項	記 載 内 容
<p>また、最上川には、こうした貴重な自然や全国有数のハクチョウ飛来地が存在する一方で、公園・運動広場や舟下りなど河川利用の期待の高い河川であることから、流域の自然環境・社会環境から見た地区特性との整合及び地域のニーズを踏まえた調整により適正な河川の空間の利用と保全を図るとともに、河川空間を安心して利用できるような的確な河川情報の提供に努める。</p>	<p>(適正な河川の空間の利用と保全を図るとともに) ・目的、配慮事項、調整事項</p>	<p>(適正な河川の空間の利用と保全を図るとともに) の記載例 目的、種類及び施工の場所 (3) 豊かな地域づくりのための河川の維持 1) 河川空間の適正な保全と利用 河川利用の促進 河川は、釣りや高水敷を利用した各種レクリエーション等多くの人々から利用されている。河川の利用促進は、その周辺の地域住民が利用し易いよう配慮し、自然環境や景観との調和を図りながら進める。そのために、河川敷地を広く範囲に占有利用出来る包括占有の周知を行う。多目的利用を促進するためには、高水敷等の空間を含めた利活用と保全の調整を、地域住民や利用者の声をモニタリング等により反映させる。 また、河川利用に当たっての自己責任の啓発に努める。</p>
<p>最上川は地形的に多くの狭窄部を抱えており、これらの区間においては、大洪水時に道路の寸断等が考えられるため、洪水時における河川巡視の強化及び迅速な河川情報の収集と提供に努めるほか、</p>	<p>(洪水時における河川巡視の強化及び迅速な河川情報の収集と提供に努める) ・目的、配慮事項、整備内容</p>	<p>(洪水時における河川巡視の強化及び迅速な河川情報の収集と提供に努める) の記載例 目的、種類及び施工の場所 河川の状況把握の強化 河川を良好に維持・管理するため、河川巡視により河川全体の状況の把握を行う。また、河川巡視を迅速に行うため、河川管理用通路の補修を行うとともに、河川管理用通路が未整備な区間については整備を図る。 出水時の巡視及び状況把握等 出水時においては、洪水の状況、堤防の状態、河川管理施設等の状況を巡回し把握するとともに、水防管理団体、市町村と日常から協働して、危険箇所の早期発見、被害軽減に努める。 さらに、より広範囲の河川状況のリアルタイムでの監視を可能とする、光ファイバー網を活用した遠隔監視を推進するとともに、沿川住民の自主的避難活動に資する事を目的とし、リアルタイムの河川の情報の発信を目指す。 円滑な水防活動の実施 洪水災害に対して極力被害を軽減するために、洪水危険箇所の公表や水防管理団体等と現地確認を行うことなどにより周知等を図る。 非常時にあっては、堤防破堤や河川管理施設への重大な被害のおそれがある。流域内の被害や河川管理施設の被害が最小限となるよう、迅速かつ最大限の対応を行うとともに、防災エキスパート等の活用を行いながら積極的に進める。情報提供は、迅速・的確に行うとともに、河川管理施設等に被害が発生した場合には、速やかに応急復旧等を実施する。 また、水防技術の習得と水防活動に関する理解と関心を深めることを目的とした、水防技術講習会、水防訓練等を引き続き実施し、今後ともその充実を図る。</p>

河川整備基本方針	河川整備計画	
本文	記載事項	記 載 内 容
<p>洪水流下の障害となる<u>河道内樹木や堆積土砂を適切に管理する。</u></p>	<p>(河道内樹木や堆積土砂を適切に管理する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的、配慮事項 	<p>(河道内樹木や堆積土砂を適切に管理する。)の記載例</p> <p>目的、種類及び施工の場所</p> <p>低水路の維持・管理</p> <p>低水路の洗掘や堆積及び樹木の繁茂は、河川の流下能力や河川管理施設等に大きな影響を与える。このため、河道及び河岸の状況を定期的に調査・巡視し、河道の変動、河岸の浸食、護岸、根固工等の河川管理施設へ影響を及ぼす恐れがある場合には、その施設が機能するような措置を講ずる。これらの実施にあたっては、河川環境の保全・復元に配慮する。</p>
<p>また、河川区域内の土地における<u>土石の採取については、洗掘の防止や魚類等の生息環境の保全の観点から適切に管理する。</u></p>	<p>(土石の採取については、洗掘の防止や魚類等の生息環境の保全の観点から適切に管理する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的、配慮事項 	<p>(土石の採取については、洗掘の防止や魚類等の生息環境の保全の観点から適切に管理する。)の記載例</p> <p>目的、種類及び施工の場所</p> <p>2.河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>(3)豊かな地域づくりのための河川の維持</p> <p>4)砂利採取等の河川生産物</p> <p>河川区域内の砂利の採取については、河床の低下及び河川環境等に配慮する観点から原則禁止とする。</p> <p>しかし、局所的な堆砂が流下障害となるところについては、河川環境、河床維持、賦存量を総合的に判断して対処していく。</p>
<p>最上川は多くの樋門、水門、排水機場等の河川管理施設を有することから、これらの施設を管理するに当たって<u>操作の確実性を確保しつつ、高度化、効率化を図るとともに</u>、常にその機能が発揮できるように巡視・点検及び補修を行い、良好な状態に保全する。</p>	<p>(操作の確実性を確保しつつ、高度化、効率化を図るとともに)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的、整備内容 	<p>(操作の確実性を確保しつつ、高度化、効率化を図るとともに)の記載例</p> <p>目的、種類及び施工の場所</p> <p>河川管理施設等の機能の維持・向上と運用</p> <p>ダム、堰、樋門、排水機場等の河川構造物が常に機能を発揮出来るよう出水期前点検、臨時点検、定期的な点検・整備を行うとともに、適切に補修、改修を行う。樋門等の操作については、「操作規則」、「操作要領」等により行う。</p> <p>今後、樋門の操作員の高齢化や人員不足が予想されるため、施設の統合や光ファイバー網の整備により、操作の確実性を確保しつつ、集中管理による遠隔操作化を図り、初動操作の迅速化、異常時の後方支援の強化、更にこれまで一部に限られていた画像情報の収集等を行う。</p>